

平成 30 年(2018)年度

# 福岡市埋蔵文化財センター年報

第 38 号



2019

福岡市教育委員会

## 序

アジアに向けて開かれた福岡市は、古来より対外交流の拠点として歴史的に重要な位置を占めできました。市内にはこのことを示す数多くの遺跡が残され、日々発掘調査が行われています。

市内の発掘調査で出土した膨大な遺物や記録類を適切に保存、収蔵、管理し、また活用していくために、福岡市埋蔵文化財センターは昭和 57 年 2 月に開館しました。以来、二度にわたって増改築を行い、施設の充実に努めてまいりました。平成 28 年 3 月には増加する収蔵資料の保管場所として月隈収蔵庫を取得し、さらに文化財の適切な保管と活用に努めてまいります。

平成 29 年 9 月に国の重要文化財に指定告示がなされた博多遺跡群出土遺物については、里帰りと称して博多部のアジア美術館で展示を行い、また博多遺跡群に親しむためのワークショップを開催し、多くの市民の方の参加をいただきました。

また「庚寅銘大刀」につきましては国の重要文化財指定に向けた資料調査を行ったほか、「庚寅の日」に実物展示を行うなど、鮮やかな銘文がよみがえった大刀を多くの市民にご覧いただきました。このほか、「収蔵庫暗闇ツアー」「こども考古学教室」などのイベントも引き続き開催し、当センターの夏のイベントとして恒例となりつつあります。

最後になりましたが、今後なお一層、福岡市埋蔵文化財センターのご利用をお願いするとともに、関係各位のご指導・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和 2 年 1 月 31 日

福岡市教育委員会  
教育長 星子 明夫

## 目 次

I 埋蔵文化財センターの概要	
1. 組織と職員	1
2. 施設	1
3. 平成 30 年度当初予算	3
4. 入館者数	3
II 平成 30 年度の活動	
1. 「庚寅銘大刀」の重要文化財指定について	4
2. 資料の収蔵・整理	6
3. 教育・普及	7
4. 保存処理	14
付 1 福岡市埋蔵文化財センター条例等	
付 2 平成 30 年度刊行福岡市埋蔵文化財調査報告書・年報報告一覧	

## 例 言

1. 本書は平成 30 年度（2018 年 4 月 1 日～2019 年 3 月 31 日）の福岡市埋蔵文化財センターの業務年報である。
2. 本書の執筆は、II-1 を比佐陽一郎、II-3 を大森真依子・松尾奈緒子、II-4 を比佐・服部輝輝・松園菜穂、その他を板倉有大が担当し、編集は板倉が行った。

\*表紙写真：博多遺跡群第 207 次調査出土の漆器・椀（平成 30 年度収蔵）

# I 埋蔵文化財センターの概要

## 1. 組織と職員

### (1) 福岡市文化財行政の組織

平成 24 年度の機構改革で、文化財部（当時）は経済観光文化局へ移管し、埋蔵文化財センターは所長のみ教育委員会と兼務となった。

### 文化財活用部の組織

文化財活用課	管理調整係	部の総括、予算・決算、庶務・経理、文化財施設の管理
	調査普及係	文化財保護審議会、文化財の調査、普及事業
	歴史資源活用係	歴史文化基本構想の策定、赤煉瓦文化館有効活用、文化財関係団体との連絡調整
史跡整備活用課	福岡城跡整備係	福岡城跡の調査・整備、課の庶務、福岡みんなの城基金
	鴻臚館跡整備係	鴻臚館跡の調査・整備
	史跡整備活用係	史跡の保存・整備・活用
埋蔵文化財課	事前審査係	公共及び民間開発事業に係る埋蔵文化財の事前調整及び周知
	調査第1係	主に東部地区における埋蔵文化財の発掘調査及び保存、課の庶務
	調査第2係	主に西部地区における埋蔵文化財の発掘調査及び保存、課の庶務
埋蔵文化財センター	運営係	埋蔵文化財の収蔵・保管・展示等、教育普及
	保存分析係	埋蔵文化財の保存・分析

### (2) 埋蔵文化財センターの職員（平成 30 年度）

所長 宮井 善朗	運営係長 龍 孝一	文化財主事 今井 隆博 文化財主事 大森 真衣子	嘱託 力武 卓治 (文化財教育普及専門員) 松園 葉穂 (保存処理指導員)
	保存分析係長 比佐 曜一郎	文化財主事 服部 瑞輝	

## 2. 施設

### (1) 施設の概要

当センターは敷地面積 4,000 m<sup>2</sup>、鉄筋コンクリート造 3 階建（建築面積 1,050 m<sup>2</sup>、延床面積 1,992 m<sup>2</sup>）の規模で昭和 57 年 2 月に開館した。その後、昭和 61 年 3 月に収蔵庫を主とした増築（増築面積 1,035 m<sup>2</sup>、増延床面積 1,994 m<sup>2</sup>）を行った。さらに平成 9 年度から大規模な増築・改造を実施し、平成 11 年 4 月にリニューアルオープンの運びとなった。現在、敷地面積 7,481 m<sup>2</sup>、建築面積 3,987 m<sup>2</sup>、延床面積 10,713 m<sup>2</sup>の施設規模である。また、平成 28 年 3 月に取得した月限収蔵庫は、敷地面積 24,974.68 m<sup>2</sup>、建築面積 8,347.93 m<sup>2</sup>、延床面積 8,639.47 m<sup>2</sup>である。

### (2) 施設の紹介

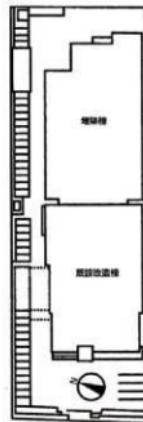
ホームページ (<http://www.city.fukuoka.lg.jp/maibun/html>) には施設の概要のほか、前年度の事業実績、年度毎の保存処理資料の紹介、収蔵遺物、展示品、講座案内などを掲載している。



## 主な施設

施設区分	室 名	床面積 (m <sup>2</sup> )
教育普及	第1展示室	167.00
	第2展示室	127.00
	第3展示室	61.00
	研修室	140.00
	図書室・図書コーナー	181.00
	貸出準備室	85.00
収 藏	資料閲覧室	58.00
	収蔵庫	5,601.00
	特別収蔵庫	547.00
	記録類収蔵庫	192.00
	荷解・搬入室	65.00
	消毒室	23.00

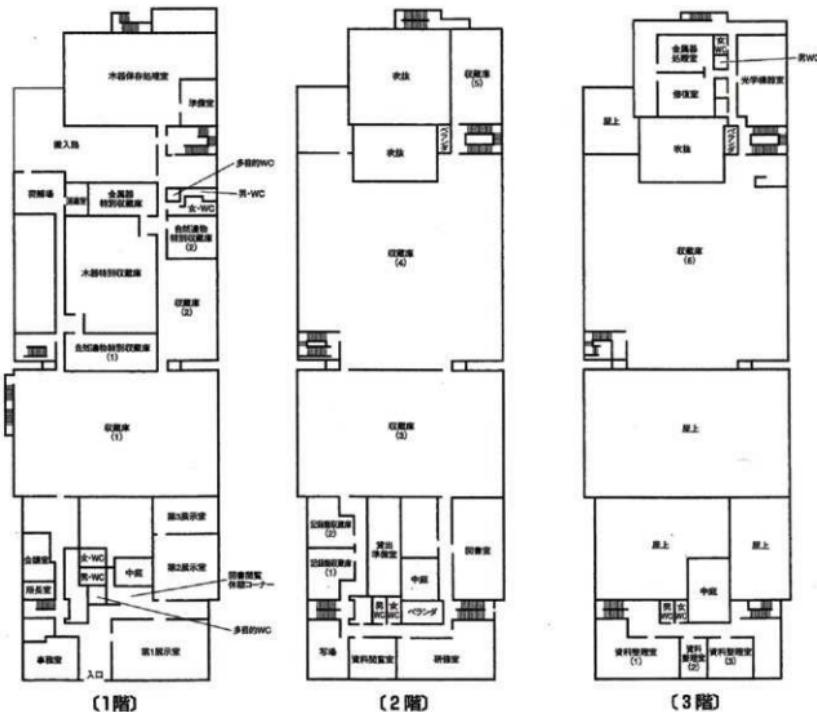
施設区分	室 名	床面積 (m <sup>2</sup> )
資料整理	木器保存処理室	426.00
	金属器処理室	156.00
	分析室(光学機器室)	154.00
	洗浄室	37.00
管 理	資料整理室	235.00
	写場・暗室	63.00
	倉庫	58.00
	事務・会議室等	140.00
その他	警備・機械室等	258.00
	通路・エレベーター等	1,434.00
	庇・トラックヤード等	505.00
	計	10,713.00



建物配置図 ▶

正面入口

## ▼ 施設平面図



(1階)

(2階)

(3階)



## II 平成 30 年度の活動

### 1. 「庚寅銘大刀」の重要文化財指定について

いわゆる「庚寅銘大刀」は、国による文化財調査を経て、平成 31 年 3 月 18 日に、文化審議会から重要文化財指定の答申を得た。ここでは指定に至る経緯について概要を記すものである。

庚寅銘大刀の出土、銘文の発見から保存処理に至る経緯については、既刊の報告書において詳細が記されているので、そちらを参照いただきたい。国内で 9 例目の古墳出土有銘刀劍はそのほとんどが国の重要文化財や国宝に指定されている。庚寅銘大刀も銘文発見当初からこれらに匹敵するとの評価が聞かれており、銘文の表出によって象嵌が金であることが確認され、その声は更に高まることとなつた。

そのような中、平成 28 年 10 月に九州・沖縄地区を対象とした、文化庁主催による重要考古資料に関する懇談会が開催された。これは各都道府県が挙げた文化財的価値の高い資料について、有識者による意見を聞きながら、優先的に重要文化財指定を見据えた再整理作業を行う対象を選定する会議である。福岡市からは庚寅銘大刀を含む 6 件が検討候補として上程された。ここで一定の評価が得られ、博多遺跡群出土品（平成 29 年 9 月指定）に次ぐ優先順位に位置づけられたことで、指定に向けた調査作業が動き出すこととなつた。

以後、文化庁の担当調査官による現地での調査が行われることとなつた。調査の回数や時期は表に示すとおりである。

#### 指定に至るまでの作業

年	月	日	内容
平成 28 年	10 月	13・14 日	重要考古資料に関する懇談会に候補として上程
平成 29 年	11 月	21・22 日	文化庁横須賀調査官による指定に向けた調査指導(1)
	4 月	19・20 日	文化庁横須賀調査官による指定に向けた調査指導(2)
平成 30 年	10 月	5 日	文化庁横須賀調査官による指定に向けた調査指導(3)
	11 月	7・8 日	文化庁原田主任調査官による指定に向けた最終確認

調査の中ではまず、庚寅銘大刀はもちろんのこと、同じ古墳から出土した共伴遺物をどこまで含めるか、また、これらを一括で指定候補とするのか、あるいは大刀を指定の中心にして、他を附とするかが検討された。結果として後者が選択され、以後、候補の選定、絞り込みが進められた。

附資料については、庚寅銘大刀と共に出土する古墳時代の資料であること、そして石室の出土資料と、墳丘、周溝の出土土器で古墳や大刀の年代決定に關係する資料を前提とし、更に資料の残存状態を勘案した選定が行われた。最終的には、大刀一口と、附は金属製品 134 点、玉 119 点、須恵器・土師器 34 点の計 287 点が指定候補とされた。指定名称は「金錯銘大刀」（大歳庚寅正月六日庚寅の銘がある／福岡県元岡 G 群六号墳出土）とされることとなつた<sup>註 1)</sup>。

最終的に、平成 31 年 2 月 9 日に文部科学大臣から文化審議会への諮問が行われ、平成 31 年 2 月 28 日～3 月 2 日に実施された 10 名の考古学者から成る専門調査会考古資料部会での審議を経て、平成 31 年 3 月 18 日に文化審議会から文部科学大臣へ指定の答申が出された。その後、当該文化財の重要文化財指定については、令和元年 7 月 23 日の官報号外にて告示されている。

重要文化財に指定された資料の詳細については、平成 30 年度に埋蔵文化財センターが刊行した『庚寅銘大刀 重要文化財指定品と遺跡の紹介図録』に記しているので、参照いただきたい。

福岡市における有形文化財、考古資料の重要文化財指定は平成 29 年の博多遺跡群出土品に次いで 10 件目となった。

（註）福岡市ではこれまで、象嵌の銘文から「庚寅銘大刀」の名称を用いてきた。今後も指定名称とは別に、通称として「庚寅銘大刀」と呼ぶ。



写真 1.「庚寅銘大刀」全体像



写真 2.「庚寅銘大刀」(下) と主な附資料

## 2. 資料の収蔵・整理

### (1) 収蔵方針

福岡市では、文化財行政を文化財活用部が主管し、記録保存目的の発掘調査を埋蔵文化財課が、保存目的の発掘調査を史跡整備活用課がそれぞれ担当している（本書I-1参照）。福岡市埋蔵文化財センター（以下、「センター」という）では、昭和60（1985）年に策定した「埋蔵文化財資料の収蔵整理要項」（『福岡市埋蔵文化財センター一年報』第5号所収）に従い、発掘調査担当課が整理・報告を行った出土遺物、記録類の受入・収蔵を行っている。国民の協力を得て実施される発掘調査の成果は、速やかに一般公開され、広く市民や研究者に利用されなければならない。センターでは、収蔵整理要項を実情にあわせて改訂しつつ、発掘調査成果が円滑に一般公開できるよう発掘調査担当課と緊密な連携を図っている。

### (2) 平成30年度の本収蔵

平成30年度の本収蔵は、埋蔵文化財課および史跡整備活用課など発掘調査担当課（埋文課と区分）から搬入・収蔵されたもの37件、センターで収蔵したもの49件のあわせて92件（新規収蔵38件、追加収蔵43件、寄贈等5件）である。コンテナ数で見ると、史跡整備活用課の福岡城跡52次の402箱、同57次の268箱、同60次の222箱、同51次の206箱などが比較的量が多い収蔵となっている。また、デジタル写真の

収蔵量が前年度比193%増となっている。デジタル写真については、発掘現場におけるカメラ機種の選定から、デジタルデータの管理、編集、収蔵、保管に至るまで、検討すべき課題が多く、早急な対応が必要になっている。

平成30年度までにセンターに収蔵された資料は調査2,084件分（追加収蔵、寄贈受入まで含めた収蔵数は2,766件）で、これまでの調査総数2,601件に対して、収蔵率は約80%である。引き続き、整理・報告作業を行う発掘調査担当課と収蔵作業について連携を図るとともに、センターにおいても仮収蔵資料の整理・収蔵作業を進めていく必要がある。

### (3) 収蔵環境の整備

収蔵資料のうち土器・石器などは一般収蔵庫に、金属器・木製品・自然遺物・玉類は木器特別収蔵庫に収納している。また、写真類は第一記録類収蔵庫に、図面類は第二記録類収蔵庫および本館3階特別収蔵庫に、写真カードは第一資料整理室に収蔵している。

一般収蔵庫は、収蔵量が限界に達しており、平成27年度に月限政府倉庫を新たな収蔵庫として取得した（月限収蔵庫）。平成30年度は、月限収蔵庫に28連（棚10段）の鋼製収蔵棚と、自走式高所作業車1台を設置した。引き続き月限収蔵庫への鋼製収蔵棚の設置を進めて、収蔵環境を整備していく。

本収蔵数一覧（2014～2018年度）

年度	収蔵区分	新規 収蔵数	追加 収蔵 件数	寄贈・回収 件数	登録 件数	登録 点数	遺物		チカラフルム		ボジカルム		データ 等		図面(枚)		写 真 (枚)	
							登録 件数	登録 点数	登録 件数	登録 点数								
2014	埋文課	50	12	0	30,517	26	2,887	347	6,916	26	6,844	3,918	59	5,445	1,828	3,817	4,228	
	センター	6	85	3	8,735	8	831	69	566	14	1,182	384	14	0	564	411	809	
	年度合計	56	77	3	39,252	34	3,818	416	7,482	40	8,006	4,302	73	5,445	2,392	4,028	4,947	
2015	埋文課	33	1	0	18,857	19	1,854	336	2,688	11	6,490	2,185	15	4,906	1,147	1,104	1,881	
	センター	12	111	34	2,934	-1	298	100	118	81	1,410	282	15	0	122	177	274	
	年度合計	45	112	34	21,791	18	1,852	426	2,806	102	7,900	3,443	31	4,906	1,264	1,391	2,165	
2016	埋文課	68	6	0	43,851	123	2,896	686	9,477	132	15,869	4,130	176	7,173	3,304	3,218	7,045	
	センター	5	73	2	1,925	-2	213	99	785	0	798	598	0	8	114	87	181	
	年度合計	73	81	2	45,876	120	2,909	785	10,245	132	16,867	4,728	176	7,181	3,418	3,205	7,626	
2017	埋文課	33	18	0	20,569	1	1,819	207	2,262	12	5,124	1,333	12	5,835	1,358	1,764	1,559	
	センター	5	34	2	1,946	2	163	131	1,166	0	2,962	367	7	0	320	495	649	
	年度合計	38	52	2	22,525	3	2,082	338	3,248	12	7,196	1,700	19	5,835	1,878	2,260	2,178	
2018	埋文課	37	0	0	17,892	7	1,783	285	2,843	0	6,407	2,347	0	10,664	988	1,705	1,787	
	センター	1	48	5	6,159	11	118	3	31	0	193	6	0	218	29	88	142	
	年度合計	38	48	5	24,052	18	1,801	288	2,874	0	6,800	2,353	0	10,662	995	1,793	1,899	
計	埋文課	1,744	117	0	1,182,453	1,339	10,135	19,845	310,141	3,878	351,032	116,846	2,205	54,983	83,189	89,475	187,718	
	センター	340	565	62	162,199	457	18,325	5,893	50,324	3,654	76,248	9,906	582	2,966	13,680	14,280	35,211	
合計		2,084	682	62	1,344,652	1,796	127,460	25,738	360,465	7,532	427,280	126,754	2,787	57,549	96,869	103,755	222,929	

※計は1998～2018年度

### 3. 教育・普及

#### (1) 教育活動

##### 1) 出前授業

福岡市の教育方針では、「学ぶことに興味を持ち、未知のものを知る感動を味わい、自由な発想をもって様々なことを構想するなど、知的探求心を高めることや郷土福岡を誇りとする気持ちを育むこと」が重視されている。

このため平成17年度から当センターでは、上記の趣旨を生かし、併せて義務教育学校における郷土の歴史学習の充実と拡大を図るために具体的な施策として、依頼のあった学校へ当センターの職員（文化財専門職）を派遣し、出土品に直接触れて歴史を身近に感じると共に古代の生活体験をとおして歴史認識を深めることを授業の骨格とする出前授業要項を策定、決定して本格的に事業を開始した。

#### 【平成30年度授業プログラム実施状況】

授業名 (時間)	授業概要	枚数 (授業数)	人数
1 大曾のくらし① 「火起こし」 ( 90分 )	道具を利用して2種類の火起こしを体験。火が本当に与えた影響と燃火技術の変遷を学習。	3 (10)	378
2 大曾のくらし② 「祈りとまじない」 ( 90分 )	お玉を製作体験。祈りの品を用いて昔の人の生活と願いを学習。	21 (50)	1,800
4 大阪とのまじわり① 「早御呼と膳」 ( 90分 )	合氣鏡（後醍醐天皇御所）の鍔を鍛造製作体験。金属加工等の出来技術を通して大阪とのつながりを学習。	21 (52)	1,885
5 大阪とのまじわり② 「木葉を書く」 ( 90分 )	木葉を製作体験。南朝御厨の出土品に触れ、南朝時代の人々の生活や古代におけるアジアとのつながりを学習。	3 (7)	248
6 鋼鏡体験 「チャレンジ考古学」 ( 45分 )	模型を用いた土器の復元作業や拓本作業体験。荷舟の就業にかけた負担付けとして、半施設業務の一端を学習。	5 (13)	437
合計		53 (122)	4,326



「祈りとまじない」授業風景

##### 2) 子ども考古学教室

児童生徒たちが、実際の出土遺物に触れたたり、古代の人々の暮らしや技術を追体験したりして、歴史認識を深めることを目的とし、「子ども考古学教室」1回を実施した。

実施日：平成30年8月18日（土）

実施時間：10:00～12:00

13:00～15:00

内容：鏡の歴史を学び、鋳造作業を行う。

合わせて、センター内見学を行う。

受講者数：75名



子ども考古学教室「銅鏡つくり」

#### 3) 博物館実習

毎年、市内外の大学からの博物館学芸員（補）資格取得を目的とした博物館実習の依頼に博物館相当施設である本センターは応じている。平成30年度も実習生を受け入れて下記のように実施した。

本センターの実習における特徴として、博多駅地下通路に設置されている2箇所の展示施設（fギャラリー）を実際に用いることがある。実習生は、職員の助言を受け、グループごとに展示計画を立案・検討して作業を進めていく。実習の最終日前日には、前年度の実習生が展示した作品を撤去した後に、実習生が展示を行う。なお、平成30年度は博多遺跡群出土品が国の重要文化財に指定されたことを受けたトピック展示と実習生が受け持つ展示の二つであった。これら展示された作品は、今後1年間、地下通路を通る人たちの目を楽しませるものとなった。

実習期間：平成30年8月16日～8月30日

実習概要：表参照

実習生：4名（西南学院大学国際文化学部、福岡大学人文学部歴史学科、筑紫女学園大学文学部、京都美術工芸大学）

実習内容	
8月16日(木)	オリエンテーション センター施設見学 文化財行政と埋蔵文化財センターの役割 展示計画Ⅰ fギャラリー見学
8月17日(金)	教育普及・資料の利活用 子ども考古学教室準備
8月18日(土)	子ども考古学教室
8月21日(火)	遺物の収藏管理について 遺物の収集・整理(実習) 展示計画Ⅱ
8月22日(水)	遺物の保存と活用Ⅰ
8月23日(木)	遺物の保存と活用Ⅱ 展示計画Ⅲ
8月24日(金)	展示計画Ⅳ
8月25日(土)	展示計画Ⅴ
8月28日(火)	展示計画Ⅵ
8月29日(水)	展示準備 fギャラリー展示作業
8月30日(木)	実習を振り返って 教育普及活動について レポート作成



実習生展示

「博多のパワースポットはここバイ」



トピック展示「博多遺跡群出土品」

## (2) 普及活動

### 1) 展示

#### ①常設展示

当センターでは「埋蔵文化財の保存・保護」と「弥生以来の海外交易の拠点都市」を展示の主テーマとしている。

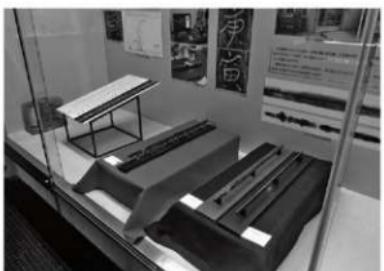
第1展示室では、埋蔵文化財の発掘調査から遺物・記録類が収蔵。管理・活用されるまでの一連の流れと、木器・金属器等の科学的保存処理の成果を「埋蔵文化財とは何か」、「埋蔵文化財の保存処理」、「埋蔵文化財の修復」、「発掘現場での保存科学的作業」、「埋蔵文化財の収藏管理と活用」、「埋蔵文化財と考古学」、「旧石器・縄文時代の福岡」の項目で展示している。木器・金属器等の科学的保存処理の成果を展示している。

なお、第1展示室「埋蔵文化財の保存処理」コーナーは平成30年7月28日に『庚寅銘大刀』の成果をふまえた解説にリニューアルし、展示品も庚寅銘大刀に一新した。通常は複製品の展示を行い、「庚寅」の日(8月26日、10月25日、翌年2月22日)には特別に実物と復元品、複製品の3本を展示するなど平成30年度のみの企画展示も実施した。

第2展示室では、江戸時代に鎖国されるまで日本の玄関口であり続けた本市の特徴をとりあげ、最も脚光を浴びた「奴国時代」の弥生時代と国内最大の国際貿易港であった「中世都市博多」の時代に焦点をあて、それぞれ「奴国の大刀・比恵遺跡」、「奴国以前」、「大型建物」、環濠・大溝・条溝」、「墳丘墓」、「争う」、「交流と交易」、「祭る」、「装う」、「まか南北」、「つくる」と「日本の玄関・博多」、「鴻臚館の時代」、「匠」、「海外との交易」、「国内の交易」、「中世博多の情景」、「たしなむ・あそぶ」、「戦乱」の項目でテーマ展示を行っている。



第1展示室 リニューアル風景



第1展示室 『庚寅の日』展示



第2展示室 展示風景

第3展示室は、部門展示室として短期展示を行っており、考古学講座に合わせた企画展、発掘調査速報展・特別展などを実施している。平成30年度は庚寅銘大刀の複製品完成を記念した「複製展」1回、考古学講座「人間と動物の歩む道」関連企画展を2回、速報講座「甦る出土遺物」関連特別展を1回実施した。

#### 「複製展」

平成30年4月24日（火）

～平成30年5月6日（日）



展示風景（複製展）

#### 「人間と動物の歩む道」

第1期：平成30年5月15日（火）

～平成30年9月30日（日）

第2期：平成30年10月9日（火）

～平成29年1月27日（日）



展示風景（前期展）

#### 特別展 「甦る出土遺物」

～平成29年度保存処理成果～

平成31年2月5日（火）

～令和元年5月5日（日）



展示風景（速報展）

#### ②館外展示

本センターでは、出土品の活用の一環として、地域・学校等の身近なところで出土品と接する機会を積極的に設け、市民の文化財保護に対する理解が自然と深まるように努めている。

#### A ま~るごと博物館

市役所・区役所庁内の各フロアーや地下鉄駅構内に市内遺跡出土品を展示して市民や内外の来訪者が容易に本市の歴史と接する機会を設けたもの。将来的には各建物全体に展示テーマに即した資料を配置して、施設を一巡することで歴史を感じられるようするものである。

#### 【設置場所】博多駅地下連絡通路

#### B ふるさと校区博物館

公民館や小学校に小型展示ケースを設置して遺跡から出土した考古資料を展示するもの。特に展示品は各校区内の遺跡から出土したもの

のに限定することにより、生徒や利用者が校区の歴史と容易に接することを可能とした。さらに入々が歴史を身近に感じることにより、ふるさとを誇りに思える環境のひとつを提供するものである。

【設置場所】三苦小学校／馬出小学校／板付北小学校／野多目小学校／賀茂小学校／城原小学校／西戸崎小学校／城南小学校／四箇田公民館／老司公民館／金武公民館／今津公民館／西都公民館など

#### C 出前博物館

地域商店街や自治会、さらには市内で開かれる各種フェスタ・学会等の主催者と連携して福岡市の歴史理解を深めてもらうことを目的とし、依頼に基づいたテーマに沿った地域短期型の展示会を開催するもの。本センターが企画から展示まで担当し、依頼者はテーマと展示会場の確保だけを担うものである。

#### D 玄洋文化財展示室

西区には、貴重な埋蔵文化財が多数発掘され、重要な史跡も多く、近年、区画整理などで新たな住民は急速に増加しているが、地域住民が身近に出土品を見ることができる場所が少ないという実状があった。こうした状況から、地元からの要望を受け、旧玄洋公民館の一部を地域のための埋蔵文化財の展示施設として平成30年5月20日に開館した。

地域の歴史に楽しく親しみをもって接することができるよう、西区の遺跡に焦点を絞った展示施設となっている。また、中央展示ケースでは、地域の方の投票で多くの得票数を得た出土品を展示するなど、地域の方も展示作業に参加する場を提供し、より地域に根付いた展示室を目指している。また、開館特別記念展示として、西区の古墳から出土し金象嵌の大刀『庚寅館大刀』の復元品と複製品の展示および発掘担当者の解説を加え、よりその価値や重要性を分かりやすく伝えることを重視した。

また、オープンに際しては、新旧の玄洋公民館を活用し、『火起こし体験』や出土品と自由に写真撮影ができる『なりきり遺物写真撮影会』など「文化財」に付属する堅いイメージを打破し、親しみが持てるようなイベントを実施した。



玄洋展示室風景①



玄洋展示室風景②

#### E 福岡アジア美術館

##### 『掘り出された古の博多展』開催

平成29年9月15日に博多遺跡群出土品が国的重要文化財に指定されたことを記念して福岡アジア美術館にて展示会を開催した。展示は、第1室は「地図と遺跡でみる博多遺跡群」として、各主要な年代の博多の地図と共に資料の展示を、第2室は「博多を掘る」として発掘調査の過程の展示、第3室は「重要文化財の指定とは」として、重要文化財に指定されることの意味や意義について資料を交えた展示を行った。期間は平成30年10月21日～11月11日で来場者2000人を数えた。

期間中には各種イベントも実施した。期間初日は、ギャラリートークを行い、10月27日には重要文化財について考えるためのイベントも実施した。イベントは従来の講演会のような形式ではなく、アクティブラーニングの手法を取り入れ、遺物を使ったゲームやワールドカフェ形式での意見交換を通して、参加者自らが主体的に考える機会を創出した。また、11月6・9日は博多ガイドの会と協働で、博多のまち歩きイベントを実施し、展示室⇒まち歩き⇒発掘調査現場を案内し、博多のまちを堪能してもらう機会となった。



アジア美術館展示風景



「掘り出された古の博多展」ポスター

## 2) 公開講座

### ①考古学講座

考古学講座は、旧石器時代から近世まで、各時代における資料を取り上げ、そのものの紹介や最新の研究成果、それらが作られた社会的背景や、そこから窺える精神世界について、福岡市が積み重ねてきた発掘調査で検出した遺構・出土した遺物を可能な限り活用して考古学的に考察する試みである。

平成30年度は「人間（わたし）と動物（あなた）の歩む道」と題し、動物と人間の関わりをテーマとした。各方面における研究の第一人者を招き、8回の講座を開催した。

回	開催日・講演題	講師名	受講者数
1	平成30年5月19日(土) 1. 人間と動物の関わり —動物考古学から見世界—	新井 俊子氏 (名古屋大学博物館)	146
2	平成30年6月16日(土) 2. 文献資料から見た船来動物の古代・中世史 —その起源と日本への旅路を探る—	皆川 雅信氏 (産業能率大学)	100
3	平成30年7月28日(土) 3. 人とニワリの関係史 —その起源と日本への旅路を探る—	江田 真紀氏 (北九州大学総合博物館)	132
4	平成30年9月29日(土) 4. 福岡市の食文化 —福岡市内進藤出土骨を中心に—	黒山 淳氏 (福岡市文化財活用部)	81
5	平成30年10月20日(土) 5. 遺物遺物が伝える古代の禮法	小原 路子氏 (兩和女子大学)	103
6	平成30年11月17日(土) 6. ワマと鹿の心 —土屋・後尾への旅い—	北條 胡嘉氏 (木箱学会会員)	117
7	平成30年12月15日(土) 7. 長髪になった動物 犬と人の歴史	皆川 雅信氏 (長崎県立歴史博物館)	114
8	平成31年1月26日(土)	内山 幸子 (東海大学)	105
合計			898



第1回 考古学講座風景

### ②速報講座

当センターにおける平成29年度の出土遺物

の保存処理成果の紹介、ならびに平成 30 年度における市内発掘調査報告につき、2 回の講座を開催した。

回	開催日・講演題	講師名	受講者数
1	平成31年2月16日(土) 見る出土遺物 平成29年度保存処理成果から	埋蔵文化財センター職員 (福岡市文化財活用部)	71
2	平成31年3月16日(土) 発掘調査総括 平成30年度市域内調査から	埋蔵文化財課職員 (福岡市文化財活用部)	90
		合計	161

### 3) 資料利用

市民・小中学校・各種博物館・大学などの研究機関・出版社・報道関係などの利用希望に対して、考古資料や記録資料を提供している。資料利用は館内利用と館外利用（貸出）とに分かれる。

貸出期間が 1 年以上のものは長期貸出、未満のものは短期貸出として区分している。

#### 【館内利用】

利用種類	件数	点数
考古資料	131	11,889
写真・記録類	13	3,422
図書	201	1,579
計	345	16,890

#### 【館外利用】

貸出種類	件数	点 数		
		考古資料	写真他	合 計
長期貸出	46	2588	31	2619
短期貸出	141	1623	1191	2814
計	187	4211	1222	5433

### 4) 図書の収蔵と閲覧

①平成 30 度図書受入状況 計 2245 冊  
(一般 2098 冊・雑誌 147 冊)

内訳：購入 104 冊

(一般 0 冊・雑誌 104 冊)

受贈 2141 冊

(一般 2098 冊・雑誌 43 冊)

②平成 30 年度廃棄蔵書数 0 冊

③平成 30 年度末蔵書数 101044 冊

(購入 10304 冊・受贈 90737 冊)

### 5) 施設の利用

当センターでは、申込があれば、講座室や閲覧室を研究会等の各種のイベントや会議等の会場として一般に提供している。

利用種類	件数	利用者数
試験	1	22
研究会	8	199
委員会	0	0
会議	2	16
その他	0	0
計	11	237

### 6) 団体見学・施設見学

当センターでは、学校等の団体に限らずあらゆる方を対象に施設見学を実施している。見学では、職員の解説のもと展示室バックヤードを案内している。

利用団体	件数	利用者数
学校	16	568
その他	50	1833
計	66	2401

### 7) 刊行物

○『福岡市埋蔵文化財センター一年報』第 37 号  
平成 29(2017) 年度 A4 版 42 ページ。平成 30 年 12 月 27 日発行。文化財関係機関・図書館などに配布。

○『見学のしおり』(展示案内パンフレット)

○『マイコレ』(児童向け収蔵品紹介) 変形 A4 版 3 つ折り 6 ページ。児童に無料配布。

○『2018 年度講座案内』(チラシ) A4 版 2 ページ。文化財関係機関・図書館などや入館者に無料配布。

○『堀り出された古の博多重要文化財指定品と遺跡の紹介図録』A4 判 141 ページ。平成 31 年 3 月 22 日発行。一般向けに広く配布。

○『庚寅銘太力 重要文化財指定と遺跡の紹介図録』A4 判 45 ページ。平成 31 年 3 月 22 日発行。一般向けに広く配布。

### 8) 出前歴史講座

当センターでは、市内各公民館を対象として、依頼のあった施設へ当センターの職員(文化財教育普及専門員)を派遣し、各地域の出土品に直接触れる体験を主体とした「出前歴史講座」を平成 24 年度から実施している。おもに高校生以上成人を対象としているが、夏休み限定として中学生以下児童向けのプログラムも設けている。平成 30 年度は 2 カ所の施設で延べ 2 回実施し、53 名の参加を得た。

### 9) その他

当センターでは、普及事業の一環としてさまざまなイベントや取組も実施している。平成 30 年度は 8 月に収蔵庫の利活用を目的とした収蔵庫暗闇ツアーを実施した。また、セン

ター館外でのイベントにも積極的に参加し、7月には大野城市のふるさと館のオープニングイベントにてブースを出展。3月にはマリンメッセで実施された全国陶磁器フェアに出展した。いずれの会場でも、期間中を利用して収蔵遺物の利活用を図るために遺物写真撮影会を実施し、来場者に自由に親しみをもって遺物に触れ合ってもらう機会を創出した。

#### 【収蔵庫暗闇ツア】

実施日：平成30年8月4日

参加人数：93名

概要：ほの暗い収蔵庫を提灯片手に探検してもらうというもの。収蔵庫内の各所に歴史クイズの出題ポイントを設置しており、見て、触れて、福岡市の歴史を身近に感じてもらうことを目的に実施した。平成30年度は歴史の奥深さや当センターの収蔵庫の広さを実感してもらうために、特定ルートの設定を行わず、収蔵庫内を迷路にし、より自由に参加者の意志で収蔵庫内を探検できるように工夫した。

#### 【遺物写真撮影会】

①大野城市心のふるさと館でのイベント

実施日：平成30年7月21日

概要：大野城市心のふるさと館のオープニング時にイベントブースを設けた。来館者が福岡市所蔵の資料に親しみを持ってもらえるよう、古代衣装を身にまとっての撮影や、甕棺から飛び出したような写真が撮れるように工夫した。

②全国陶磁器フェアでのイベント

展示期間：3月20～24日

イベント実施日：3月23日（土）

概要：マリンメッセで行われる、全国陶磁器フェア内に福岡市所蔵資料の展示及び関連イベントを実施した。展示では「陶磁器を見る・知る・遊ぶ」と題し、縄文時代から近世までの器の変遷をたどるパネル展示とそれに対応した福岡市内出土の各時代の器を展示了。また、土器の組み立てパズルを用意し、来場者へより親しみをもって歴史に触れる場を作った。

イベントでは、自由に遺物に触れ、思い思いの写真を撮れる遺物写真撮影会を実施した。



収蔵庫暗闇ツアーポスター



収蔵庫暗闇ツアーフェス



陶磁器フェア展示風景



写真撮影会風景（陶磁器フェア）

## 4. 保存処理

### (1) はじめに

当センターでは昭和 57 年の開館以来、市内出土埋蔵文化財のうち腐蝕や劣化により資料としての取り扱いや、通常の保管が困難なもの（主に対象となるのは木製品と金属製品）について、保存のための科学的処置を講じている。当初は直接的な処置のための限られた機器で作業を行ってきたが、平成 11 年度の増築により事前調査機器や大型の処理装置などが導入され、幅広い資料に対応が可能となっている。増築前後の施設の内容については、年報の第 15 号（増築前）、18 号（増築後）をそれぞれ参照されたい。

### (2) 有機物（出土木製品）

#### 1) 保存処理の概要

今年度処理を行ったのは 9 遺跡 416 点で、その内容は一覧表の通りである。この内、元岡・桑原 42 次の 5 点、今宿五郎江 11 次の 113 点、井相田 C11 次の 2 点計 120 点は国庫補助事業によるものである。

処理方法は資料の大きさ、構造、樹種、劣化状態などの諸条件を基に、主に次の三つの方法から選択している。一つは、開館以来中心的に用いている、PEG-4000 を用いた「PEG 含浸法」、もう一つは人工合成糖類トレハロースを用いた「トレハロース含浸法」、三つ目は大型の凍結乾燥機を用いた「真空凍結乾燥法」である。

これらの方法にはそれぞれ一長一短があるが、現状では PEG 含浸法を中心的に行い、他の方法については PEG 含浸法で処理が困難とされる墨書を有する資料、漆器、広葉樹芯持ち材、大型の木製品などに対しての適用を想定している。この内、トレハロース含浸法は、従来行われてきたラクチトール含浸法に代わり、新たに開発され普及しつつある処理

法である。当センターにおいてはノウハウが十分に蓄積されておらず、試験的な運用に止まっている。本格的な運用にあたっては、先進的に行っている機関からの指導を受けるなどが必要であるが、現在具体的な計画は立っていない。

#### 2) 保存処理の工程

各処理法による作業は、資料の洗浄、処理前写真の撮影、処理カードの作成といった共通作業の後、次のような工程で行っている。

##### ●PEG 含浸法

①資料の梱包…不織布で梱包し、メッシュ入りコンテナ等に納める。

②PEG 含浸…専用の含浸装置に資料を入れ、注水、60℃に加熱する。温度が安定したら初期濃度 20%より置換開始。濃度は 1 週間に一度溶液を採取して、溶液の重量と水分蒸発後の重量比較により算出する。約 9 ヶ月で 100%まで濃度を上げる。

③遺物の取り上げ～洗浄、乾燥（PEG の固化）…溶液から取り出し後、温水で表面を洗浄し、自然乾燥。

④処理後の点検作業…変形、破損の有無を点検し、処理カードに記入。

⑤脱色及び表面処理…湯煎したアルコールによる表面洗浄。

⑥修復…エポキシ系接着剤による折損部の接合、エポキシ樹脂にマイクロバルーンを混入した材料による欠損の復元。

##### ●トレハロース含浸法

①溶液の準備…ステンレス製の深型バットにトレハロースを水で溶解。初期濃度は 40% 程度。水温 75℃の湯をはった PEG2m 潟中に先述のバットを設置。湯煎によって加熱。

②トレハロースの含浸置換…資料を溶液に入れ、徐々に高濃度の溶液と入れ替えることで濃度の上昇を図る。70℃で限界濃度（70% 程度）まで含浸させる。期間は小型資料で 10 日～2 週間程度。

③結晶化…資料を溶液から取り出し、送風機によって常温の風を当てることで、糖の結晶化を図る。

④洗浄…表面に固着しているトレハロースの結晶を、スチーム洗浄機を用いて洗浄。

#### ●真空凍結乾燥法

①PEG の含浸置換…注水したPEG 含浸装置中に資料を入れ、60℃に加热。約6ヶ月かけて50%に濃度を上げる。

②遺物の取り上げ～洗浄…溶液から取り出し後、温水で表面洗浄。

③凍結乾燥処理…資料を真空凍結乾燥機に入れ、装置を作動。1ヶ月程度-40℃～-60℃で予備凍結させる。その後チャンバーを真空にして、水分の昇華を図る。

平成30年度は、真空凍結乾燥法による木製品の処理は行っていない。

保存処理の完了した資料は、全て埋蔵文化財センターの特別収蔵庫に保管している。

### 3) 保存処理資料の紹介

平成30年度に保存処理を行った資料の一部を紹介する。

#### ●元岡・桑原42次調査出土木製品(写真1～2)

元岡・桑原遺跡群は西区元岡に所在する。平成7年度からの九州大学伊都キャンパス統合移転事業に伴い、発掘調査が行われた。第42次調査区は、庚寅銘大刀が出土した元岡G-6号墳から100m程南に位置する。弥生時代中期後半～後期の流路から農具や工具、祭祀具といった様々な木製品が出土した。

写真1は基部と身部の境には明確な段で区切られており、形状は<sup>きわみ</sup>砧(布打ち、シワ伸ばし用具)に酷似するが、正確な用途は不明。

写真2は板状であり、琴など弦楽器の部材と考えられる。左端付近に小さいくびれがあり、その中央では両面から孔が貫通する。右端は突起状に整形されており、ここで楽器の弦を結っていたと考えられる。

#### ●今宿五郎江遺跡11次調査出土木製品(写真3～8)

西区今宿東一丁目に所在する。平成14年度からの伊都地区画整理事業に伴う調査の一つで、弥生時代後期には大規模な環濠集落が形成された。弥生時代後期のものとみられる環濠西側谷部を中心に多量の木製品が出土している。

写真3は田下駄。平面紡錘形の板状であり、中心付近に2か所、両端付近に2か所の穿孔跡が確認できる。孔のうち端1カ所は破損している。

写真4は紡錘車。写真中央は中心の孔に軸が残っている。

写真5は不明製品。低い円錐状のものが連結する形状で、器面には粗い削りが認められる。報告では紡錘車の製作途上品である可能性が示唆されている(杉山2014)。

写真6は木偶。こけし状に頭部と体部が分かれる。器面が磨滅しているため不明瞭であるが、頭部には線刻で顔が表現されていたことが確認できる。

写真7は火鑽臼。火鑽溝付近には一単位3～5本程度の線彫りの列が鋸歯状に並ぶように施されている。火鑽による炭化の痕跡は見当たらず、未使用の状態である。

写真8は木鏃。基部と茎の間には明瞭な段で区切られる。形状は基部側が円柱状、先端は欠損しているが、円錐状に尖っていたものと考えられる。

### 【参考文献】

杉山富雄 編 2014『今宿五郎江16～今宿五郎江遺跡第11次調査報告(2)』福岡市埋蔵文化財調査報告書第1221集 福岡市教育委員会

常松幹雄 2014「第42次調査の記録－2－」『元岡・桑原遺跡群23－九州大学統合移転

用地内埋蔵文化財発掘調査報告書－『福岡市  
埋蔵文化財調査報告書第 1246 集 福岡市教育  
委員会



1. 元岡・桑原 42 次調査出土不明製品



2. 元岡・桑原 42 次調査出土弦楽器部材か



3. 今宿五郎江遺跡 11 次調査出土田下駄



4. 今宿五郎江遺跡 11 次調査出土紡錘車



5. 今宿五郎江遺跡 11 次調査出土不明製品



6. 今宿五郎江遺跡 11 次調査出土木偶



7. 今宿五郎江遺跡 11 次調査出土火鎧臼



8. 今宿五郎江遺跡 11 次調査出土木鎧





### (3) 金属製品

#### 1) 保存処理の概要と工程

今年度、木製品以外で何らかの保存処理作業を行った資料は 12 遺跡、201 点である。材質別では鉄や銅、青銅といった金属製品が 125 点、残りはガラス製品が 73 点という内訳である。

金属器の保存処理工程は、概ね以下の工程により行っている。

##### ①事前調査

##### ②クリーニング

金属器の表面を覆っている埋土や余分な腐食層の除去を行う。鉄製品の場合は、腐食層が分厚く硬化している場合が多いことから、精密グライインダーやエアブラシといった装置を用いる。銅や青銅などの非鉄金属は、腐食層が薄く、本来の表面が良好に残っている場合が多く、アルコール洗浄や、メス、特殊なタガネを使っての作業を行っている。金銅製品など特に緻密さを要求される資料に対しては、顕微鏡下での作業となる。

##### ③安定化処置

金属製品のメタル部分は、塩化物や硫化物イオンにより、著しく腐食が進行することが知られており、メタルの残存する資料に対しては、これらの物質の除去や不活性化が必要となる。鉄製品は、内部にメタルが残存しすべてが錆に置き換わっていない資料に対して、セスキ炭酸ナトリウムの水溶液に浸漬して塩化物イオンの溶出を、また、銅製品については、ベンゾトリアゾール (BTA) のアルコール溶液に浸漬して塩類の不活性化を図っている。

##### ④樹脂含浸

資料の強化や腐食の要因物質である酸素や水気との隔離を目的として、合成樹脂を含浸し、資料内部への充填と表面への保護膜の形成を行う。鉄製品、銅製品とも無色で変色の少ないアクリル樹脂を用いるが、塗膜の厚さを考慮して、鉄製品にはパラロイド NAD-10、銅製品には同 B-72 をそれぞれ使用している。内部まで含浸させる必要がある資料については、減圧含浸を行つ

ている。

##### ⑤修復

接着は強度を必要としない場合はセルロース系、ある程度の強度を要するときはエポキシ系の接着剤を使用。欠損の補填を行う場合、接着剤やエポキシ樹脂にマイクロパルーンを混ぜて粘度を高めたものなどを使用している。

以上の処置を行った後も、決して安心はできない。温度や湿度などの周辺環境は、資料の保全に何らかの影響を及ぼすものであり、処置後の資料もできる限り安定した環境で保管されることが望ましい。当センターでは、金属器は基本、温湿度管理をしている特別収蔵庫に保管しているほか、必要に応じて、酸素を透過しない特殊なバリア袋に資料と脱酸素、脱水の機能を持った薬剤を封入する方法（三菱ガス化学／RP システム）も用いている。

また、ガラス製品は特に鉛系ガラスを対象としたものである。弥生～古墳時代の鉛ガラスや鉛バリウムガラス、中世のカリウム鉛ガラスといった融剤に鉛を用いたガラス製品は、埋蔵環境下での風化、腐食によって白色の粉状に変質するものが多い。これらは脆弱化しており、取り扱いによっては崩壊する危険もある。そのため、表面の余分な土をアルコールで洗浄した後、アクリル樹脂（パラロイド B-72）を塗布、あるいは含浸して強化を図っている。

#### 2) 保存処理資料の紹介

平成 30 年度処理資料の中から、主な資料について詳述する。

大牟田古墳群の資料は、B 支群の 2 号墳から出土した馬具類である。この古墳群は昭和 44 年に 43 基の古墳等が検出され（福岡市歴 1977），土器類の他、金属製品も多数出土している。発掘調査報告書は未刊であるが、福岡大学が現在、報告に向けた整理、調査作業を行っており（瓜生 2018），それに関連して保存処理を行つものである。

B-2 号墳の馬具は、盗掘の影響により大半は破損しているものの、轡から鞍、鐙、各種の繁

を留めていた辻金具や雲珠、帯先の金具など、一通りの部位が含まれている。観察や分析の結果、辻金具や雲珠、帯先金具は鉄地金銅板張、鞍の居木先に装着される磯縁金具は、鉄の縁金具に、頭部に銀を被せた鉄を用いていることが明らかとなつた。特に雲珠は破片から推定すると、直径が15.4cm、高さ4cmほどになる非常に大型のものである。金、銀で加飾された豪華な馬具を所有していたことが窺える結果となつた。また、磯縁金具には布や木質といった有機物の付着痕跡も確認されており、その使用状況についての手がかりが得られる資料となっている（西ほか2018）。

和田部木原遺跡1次調査も未報告資料であるが、福岡市史編さん事業の中で、遺跡の報告が進められている。SK-07から出土した鉄器を中心に保存処理を行ったが、方頭の鉄鎌とともに、刀子が出土しており、その一つには鉄とは異なる質感の部材が残存していた。蛍光X線による材質分析の結果、この部分からは銀が検出され、銀製の刀子であったことが明らかとなつた。残存状態はそれほど良好ではないが、遺跡や遺構の性格を知るうえでは重要な情報になるものと考えられる。

かけ塚山古墳の磯縁金具は、全部で3点出土しており、平成28年度に2点の保存処理を行っている。残りの1点は、鉄地金銅板張りと見られる板状部分の腐食が著しく、加飾のための金が箔状に剥離した状態となっていた。これをアクリル樹脂で本体に接着し、全体にも同じ樹脂を塗布。中央付近のやや大きな欠損はセメダインにマイクロバルーンを混ぜたもので補填して補強している。

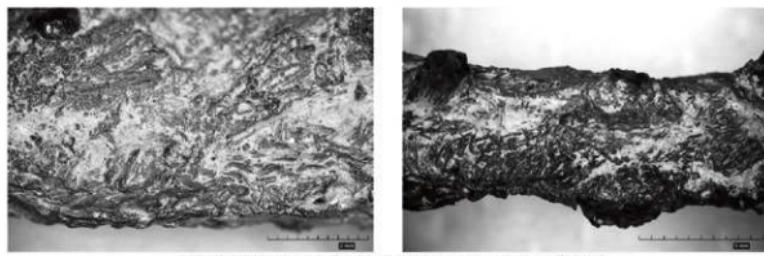
今年度処理した資料ではないが、後輪の居木先に装着されたと見られる2点には、織維を中心とする有機物が遺存している状況が明らかとなつて（松園ほか2019）。近年、馬具研究は有機物に着目した研究が進んでおり（諫早2014・諫早ほか2019・片山2016）、かけ塚山古墳や、前述した大牟田古墳群の資料も、その研究材料として活用されることが期待される。

### 【参考文献】

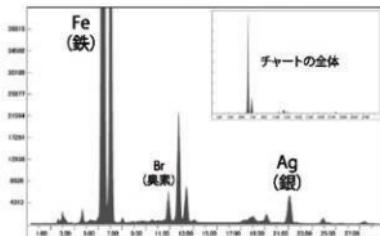
- 諫早直人 2014「馬具の有機質—七観古墳出土馬具の分析結果からー」『七観古墳の研究—1947年・1952年出土遺物の再検討ー』京都大学大学院文学研究科  
諫早直人・片山健太郎・金子大 2019「鹿谷古墳出土遺物（3）馬具」『京都府亀岡市鹿谷古墳の研究—ゴーランド調査古墳の研究2ー』ゴーランド・コレクション調査研究報告書第2号 ゴーランド・コレクション調査プロジェクト  
瓜生建 2018「大牟田古墳群調査報告—B支群の再整理調査ー」『七限史学会第20回大会研究発表報告集』七限史学会  
片山健太郎 2016「古墳時代馬具における織の基礎的研究」『史林』第99卷第6号 史学研究会  
西幸子・松園菜穂 2018「福岡県福岡市南区大牟田B2号墳出土馬具の検討」『七限史学会第20回大会研究発表報告集』七限史学会  
福岡市歴史資料館(編)1977『福岡平野の歴史—緊急発掘された遺跡と遺物 原始時代～江戸時代ー』  
松園菜穂・比佐陽一郎・神啓崇 2019「福岡市かけ塚山古墳出土磯縁金具の保存科学的調査」『日本文化財科学会第36回大会研究発表要旨集』日本文化財科学会



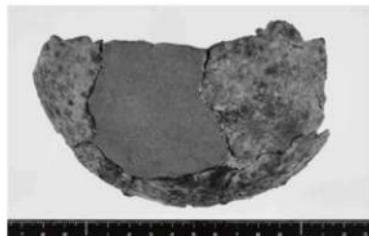
大牟田古墳群2号墳出土馬具礪縁金具



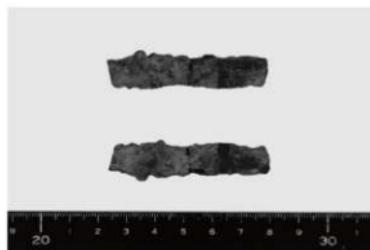
礪縁金具に付着する繊維(デジタルマイクロスコープ画像)



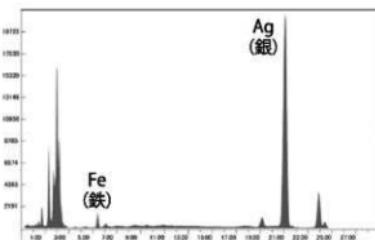
礪縁金具頭部部分の蛍光X線分析結果



大牟田古墳群2号墳出土銀珠



和田部木原遺跡出土銀装刀子



左の資料の蛍光X線分析結果



## 付1 福岡市埋蔵文化財センター条例等

### 福岡市埋蔵文化財センター条例

〔昭和 56 年 12 月 21 日  
条例 第 66 条〕

#### (設置)

第1条 発掘調査等で出土した考古学的資料（以下「資料」という。）の保存と活用を図り、もって市民文化の向上に資するため、福岡市埋蔵文化財センター（以下「センター」という。）を福岡市博多区井相田二丁目に設置する。

#### (事業)

第2条 センターは、次の各号に掲げる事業を行う。

- (1) 資料の収集、整理及び保存に関すること。
- (2) 資料を展示し、公開すること。
- (3) 資料の専門的調査研究を行うこと。
- (4) 前3号に掲げるもののほか、センターの設置の目的達成に必要なこと。

#### (職員)

第3条 センターに所長その他必要な職員を置く。

#### (入館の制限)

第4条 教育委員会は、次の各号のいずれかに該当する者に對し、入館を拒み、又は退去を命ずることができる。

- (1) センターの管理上必要な指示又は指導に従わない者
- (2) センターの管理上支障があると認められる者

#### (資料の貸出し)

第5条 教育、学術若しくは文化に関する機関若しくは団体

又は学術研究のため特に資料を利用しようとする者は、教育委員会の許可を受けて資料の貸出しを受けることができる。

2 前項の貸出しは、資料の保管について安全が確保できると認められる場合に限り行うものとする。

#### (損害賠償)

第6条 資料の観覧者又は貸出しを受けた者が、その責めに帰すべき理由によりセンターの建物若しくは施設又は資料を破損し、滅失し、又は汚損して本市に損害を与えたときは、これらを原状に復し、又はその損害を賠償しなければならない。

#### (委任)

第7条 この条例に定めるもののほか、センターの管理に関する必要な事項は、教育委員会規則で定める。

#### 附 則

この条例は、公布の日から起算して3月を超えない範囲内において教育委員会規則で定める日から施行する。

〔昭和57年教規則第3号により  
昭和57年2月22日から施行〕

### 福岡市埋蔵文化財センター条例施行規則

〔昭和 57 年 1 月 25 日  
教育委員会規則第 4 号〕

#### (趣旨)

第1条 この規則は、福岡市埋蔵文化財センター条例（昭和 56 年福岡市条例第66号。以下「条例」という。）の施行に關し必要な事項を定めるものとする。

第2条 刑罰

#### (平成24教規則2)

#### (職員)

第3条 センターに所長を置く。

2 前項の職員のほか、特に必要なときは、その他の職員を置くことができる。

3 所長は、職員のうちから命ずる。

4 所長は、上司の命を受けてセンターの事務を掌理し、及び処理する。

5 その他職員は、上司の命を受けて分担する事を処理する。

#### (平成24教規則2・全般)

#### (職務権限の代行)

第4条 所長に事故がある場合又は所長が欠けた場合において、特に事務取扱者を命じないときは、教育支援部長がその事務を行う。

#### (平成24教規則2・全般)

#### (開館時間)

第5条 センターの開館時間は、午前9時から午後5時まで

とする。ただし、教育長は、必要があると認める場合には、これを変更することができる。

#### (休館日)

第6条 センターの休館日は、次のとおりとする。ただし、教育長は必要と認める場合には、これを変更し、又は臨時に休館日を設けることができる。

#### (1) 毎週月曜日

#### (2) 12月28日から翌年1月4日まで

#### (入館者の心得)

第7条 センターに入館する者は、次の各号に掲げる事項を守らなければならない。

(1) 所定の場所以外の場所で飲食し、喫煙し、又は火気を使用しないこと。

(2) 騒音を発する等他人に迷惑を及ぼす行為をしないこと。

(3) 危険物又は動物を持ち込まないこと。

(4) 所定の場所以外に立ち入らないこと。

(5) 職員が行う管理上必要な指示又は指導に従うこと。

#### (貸出し)

第8条 第5条第1項の規定による資料の貸出しを受けようとする者は、福岡市埋蔵文化財センター資料貸出許可申請書（様式第1号）を教育長に提出しなければならない。

2 条例第5条第1項の規定による資料の貸出しの許可是、

福岡市埋蔵文化財センター資料貸出許可書（様式第2号）を交付して行う。

（寄贈等）

第9条 センターに資料を寄贈し、又は寄託しようとする者は、教育委員会に申し出なければならない。

2 寄託を受けた資料の貸出しは、寄託者の承諾を得て行うものとする。

（委任）

第10条 この規則の施行に関し必要な事項は、教育長が定める。

附 則

この規則は、昭和61年2月22日から施行する。

附 則（昭和61年3月31日教規第2号）

この規則は、昭和61年4月1日から施行する。

附 則（平成3年3月28日教規第7号）

この規則は、平成3年4月1日から施行する。

附 則（平成4年3月30日教規第3号）

この規則は、平成4年4月1日から施行する。

附 則（平成11年3月29日教規第1号）

この規則は、平成11年4月1日から施行する。

附 則（平成19年3月29日教規第8号）

この規則は、平成19年4月1日から施行する。

附 則（平成19年6月28日教規第10号）

この規則は、平成19年7月1日から施行する。

附 則（平成24年3月29日教規第2号）

この規則は、平成24年4月1日から施行する。

## 保存処理設備機器の外部使用許可基準

### 1. 基本的使用許可基準

外部に対する保存処理設備機器の使用許可に際しては、下記の要件を満たすものであることを原則とする。

- (1) 本市の保存処理業務に支障をきたすおそれがないこと。
- (2) 文化財保護の観点から重要性があり、本市の文化財保護行政に寄与するものであること。

### 2. その他の使用基準

- (1) 使用は、センター職員の指導・助言のもと、原則として外部担当職員が守るものとする。
- (2) 使用に際して必要となる原材料・作業員等は使用者側（外部）の負担とする。
- (3) 一括委託等請負的な処理は許可しないこととする。
- (4) 民間業者等營利を目的とする団体からの依頼については許可しないこととする。
- (5) 緊急性のある場合や特殊なものを除いて、通常の保存処理については受け付かないものとする。
- (6) 使用に際しては、事前にセンター職員と協議のうえ申請書を提出し、許可を得ることを必要とする。
- (7) 使用にあたってはセンター職員の指示に従うこと。  
また指示以外の行為により機器を破損した場合は、

使用者側の責任において原状回復すること。

### 3. 対象機器一覧

本基準を適用する保存処理機器は、別表一覧表のとおりとする。

### 4. 許可基準の理由（略）

本基準は平成11（2000）年3月1日より施行する。

①（略）＊主な保存処理機器の品名のみを列記

大型ガラス浸漬槽、一体型ガラス浸漬槽、真空凍結乾燥機、小型空気流動乾燥機、有機溶物処理装置、減圧王室浸漬装置、工業用電子天秤、偏光顕微鏡、実体顕微鏡、ビデオマイクロスコープ、赤外線カメラ、画像ファーリング装置、分析用電子天秤、赤外線分光計、大型滑走式ミクロトーム、蛍光X線分析装置、微小部蛍光X線分析装置、X線回折装置、走査電子顕微鏡、顕微赤外分光光度計、透過X線撮影装置、分析用試料作成装置、マグネットクスター、ドロフトチャンバー、精密照射加工機（エアブラシ）、精密グラインダー、送風式温乾燥機、大型送風式温乾燥機、真空乾燥機、卓上電気炉、純水製造装置、超音波洗浄機、真空デシケーター、攪拌機、真空脱泡用デシケーター、シーラー、バキュームシーラー、ホットエアーガン

## 埋蔵文化財センターにおける有料複写サービス取扱い要項

### （目的）

第1 この要項は、福岡市埋蔵文化財センターにおいて、埋蔵文化財センター図書室所蔵発掘調査報告書等行政資料のサービスを行う際の取り扱いについて、必要な事項を定めるものとする。

### （複写サービスの申し込み）

第2 複写サービスの申し込みは、口頭で受けるものとする。

### （複写手数料）

第3 複写サービスについては、福岡市手数料条例（昭和35年条例11号）第2条第2項に基づき実費を徴収するものとし、その複写サービス料金は次のとおりとする。なお、手数料については利用者が見やすいところに掲示す

るものとする。

（1）用紙の規格は日本工業規格B列5番からA列3番までとし、1枚につき10円とする。

（複写手数料の納入等）

第4 行政資料複写の申し込みがあった場合は、申込者に対して複写手数料の金額を告知し、現金による納入を受けた後、金銭登録機で打出した領収票又は現金領収帳による領収書を交付するものとする。

### 付則

この要項は平成12年4月5日から施行する。

この要項は平成14年8月1日から施行する。

この要項は平成15年1月7日から施行する。

## 付2 平成30年度刊行福岡市埋蔵文化財調査報告書・年報報告一覧

- 第1358集 今津A遺跡1：今津A遺跡第1次調査報告（調査番号1728）  
第1359集 大橋E遺跡8：大橋E遺跡第13次調査の報告（調査番号1635）  
第1360集 鶴居12：鶴居遺跡第20次調査報告（調査番号1718）  
第1361集 山王遺跡9：山王遺跡第11次調査報告（調査番号1713）  
第1362集 山王遺跡10：第12次調査報告（調査番号1716）  
第1363集 住吉神社遺跡3：住吉神社遺跡第4次調査報告（調査番号1533）  
第1364集 那珂79：那珂遺跡群第171次調査報告（調査番号1708）  
第1365集 中村町遺跡6：中村町遺跡第7次調査報告（調査番号1706）  
第1366集 中村町遺跡7：中村町遺跡第8次調査報告（調査番号1721）  
第1367集 野方岩名限2：野方岩名限遺跡第2次調査報告（調査番号1604）  
第1368集 博多162：博多遺跡群第208次調査報告（調査番号1636）  
第1369集 博多163：博多遺跡群第210次調査報告（調査番号1639）  
第1370集 博多164：博多遺跡群第214次調査報告（調査番号1711）  
第1371集 博多165：博多遺跡群第215次調査報告（調査番号1722）  
第1372集 箱崎57：箱崎遺跡第82次調査報告（調査番号1645）  
第1373集 箱崎58：箱崎遺跡第84次調査の報告（調査番号1712）  
第1374集 比恵86：比恵遺跡群第146次調査報告（調査番号1618）  
第1375集 比恵87：比恵遺跡群第148次調査報告（調査番号1641）  
第1376集 麦野C遺跡9：麦野C遺跡第16次調査の報告（調査番号1627）  
第1377集 經浜遺跡5：第6次調査報告（調査番号1702）  
第1378集 弥永原9：弥永原遺跡第12・13次調査（調査番号1534・1628）  
第1379集 立花寺7：立花寺遺跡第11次調査の報告（調査番号1540）  
第1380集 元岡・桑原遺跡群32：第52次・第54次調査の報告（調査番号0763・0844）  
第1381集 元岡・桑原遺跡群33：55次・56次調査の報告・元岡古墳群G群6号墳の報告（調査番号1001・1043）  
第1382集 元寇防塁調査総括報告書  
第1383集 史跡鴻臚館跡25：総括編（調査番号8747ほか）  
第1384集 国史跡金隈遺跡・野方遺跡改修事業報告  
第1385集 元岡・桑原遺跡群34：九州大学伊都キャンパス移転事業に伴う発掘調査の概要

福岡市埋蔵文化財年報 VOL.32 -平成29(2017)年度版-

- 有田遺跡群第264次調査（調査番号 1715）  
五十川遺跡第22次調査（調査番号 1717）  
雜餉隈遺跡第22次調査（調査番号 1727）  
麦野B遺跡群第6次調査（調査番号 1729）  
名島城跡第7次調査（調査番号 1737）  
箱崎遺跡第79次調査（調査番号 1606）  
那珂遺跡群第166次（調査番号 1624）  
井相田A遺跡第3次（調査番号 1642）  
那珂遺跡群第169次（調査番号 1646）

### 福岡市埋蔵文化財センター年報 第38号

2020年1月31日

発 行 福岡市教育委員会

福岡市中央区天神1-8-1

印 刷 協文社印刷株式会社

福岡市西区小戸4-24-5

# FUKUOKA CITY ARCHAEOLOGICAL CENTER

Annual Report

No.38  
2019



## 福岡市埋蔵文化財センター

所 在 地 〒812-0881 福岡市博多区井相田2丁目1-94

電 話 (092)571-2921 FAX.(092)571-2825

開館時間 午前9時～午後5時(入館は午後4時30分まで)

休 館 日 毎週月曜日・年末年始(12月28日～1月4日)

入 館 料 無料(ただし団体見学の案内は事前に連絡が必要です)

交通手段 ■西鉄天神大牟田線 雜賀隈駅から徒歩15分

■JR鹿児島本線 南福岡駅から徒歩25分

■西鉄バス 博多バスターミナル12番のりばから

行先番号 41番のバスに乗車約30分

板付中学校前(埋蔵文化財センター前)下車すぐ

ホームページ <http://www.city.fukuoka.lg.jp/maibun/html/>